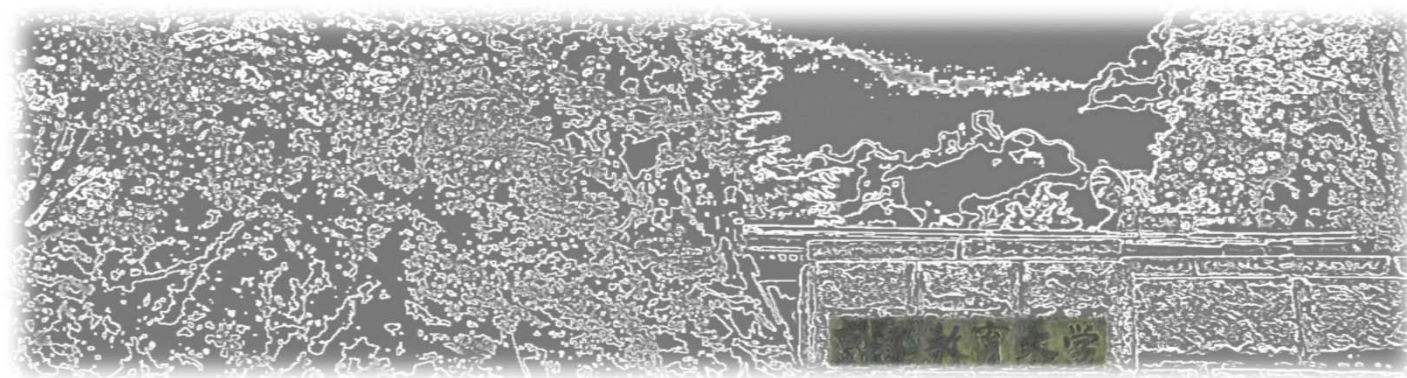




# キャンパスマスタープラン

C A M P U S M A S T E R P L A N



目次

目次

キャンパスマスタープランの概念

本 編【Ⅰ】

キャンパスマスタープラン【Ⅰ-1】

はじめに 沿革	1 ~ 2
沿革 施設の移転統合から移転統合の実現	3 ~ 8
本学の理念 アカデミックプラン 目的 ミッション	9 ~ 10
本学の理念 アカデミックプラン 附属学校部	11 ~ 12
本学の理念 アカデミックプラン 第4期中期目標・中期計画	13 ~ 14
機能強化構想と施設機能	15 ~ 16
キャンパスの現状と課題	17 ~ 18
キャンパスマスタープランの位置づけ	19
キャンパスマスタープランの方向性	20
キャンパスマスタープランの整備・活用方針-4本柱-	21 ~ 22
部門別計画の構成	23 ~ 24
キャンパス動線計画	25 ~ 34
フレームワーク(キャンパスイメージの骨格となる軸線と外部空間)Ⅱ-I	35 ~ 36
フレームワーク(キャンパスイメージの骨格となる軸線と外部空間)Ⅱ-II	37 ~ 38
大学キャンパスゾーニング	39 ~ 40
附属学校ゾーニング	41 ~ 48
キャンパス鳥瞰図【現状】	49 ~ 50
フレームワーク【将来計画】	51 ~ 52
大学キャンパスゾーニング【将来計画】	53 ~ 54
キャンパスの将来像	55 ~ 60
カラースキーム	61 ~ 62
デザインコード	63 ~ 64
基幹設備	65 ~ 66
電気設備計画	67 ~ 74
機械設備計画	75 ~ 94
キャンパス【サイン計画】	95 ~ 102
キャンパス【バリアフリー】	103 ~ 104

戦略的施設マネジメント	105 ~ 108
インフラ長寿命化計画	109
ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)	110
保全カルテによるプリメンテナンス	111
事業の「評価基準」	112
共通スペースによるスペースマネジメント	113 ~ 114
学内施設基金制度の充実	115
資産の有効利用	116

緑地保全マスタープラン【Ⅰ-2】

緑地保全計画	1 ~ 2
緑地の現状と課題(ブロック案内)、各種事業全体計画	3 ~ 4
緑地の現状と課題(A~L2ブロック)	5 ~ 48
緑空間を活用した教育研究環境と地域貢献・社会貢献	49 ~ 50

温室効果ガス排出抑制等のための実施計画【Ⅰ-3】

温室効果ガス排出抑制等のための実施計画の見直し	1
温室効果ガス排出抑制等のための実施計画	2 ~ 10

本 編【Ⅱ】

第3期中期目標期間における施設整備方針【Ⅱ-1-1】	1 ~ 21
第3期中期目標期間における戦略的施設整備方針【Ⅱ-1-2】 (第3期中期目標期間における緑地保全方針を含む)	1 ~ 6

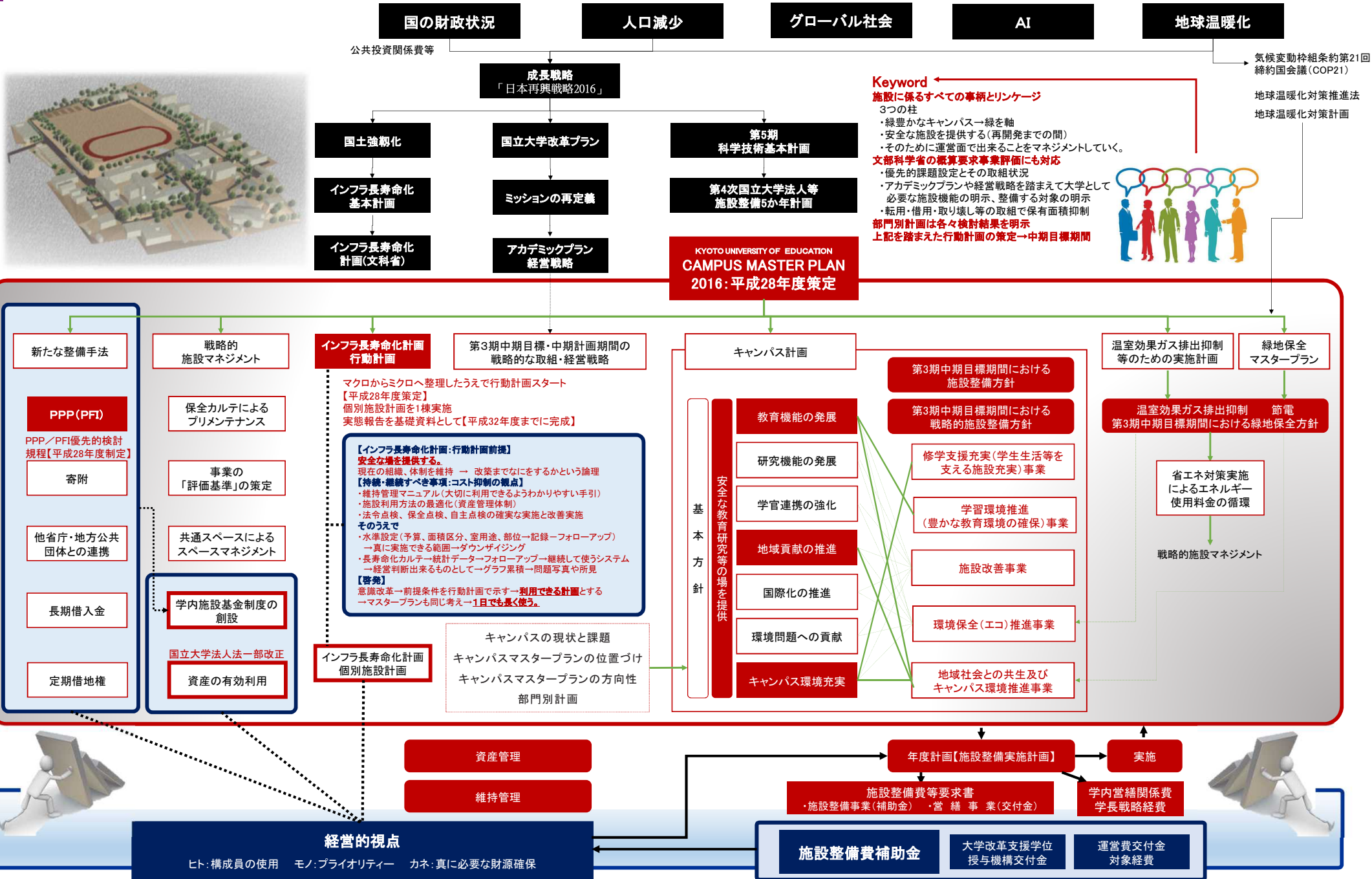
本 編【Ⅲ】

年度実施計画(各年度毎に策定)	(別綴)
-----------------	------

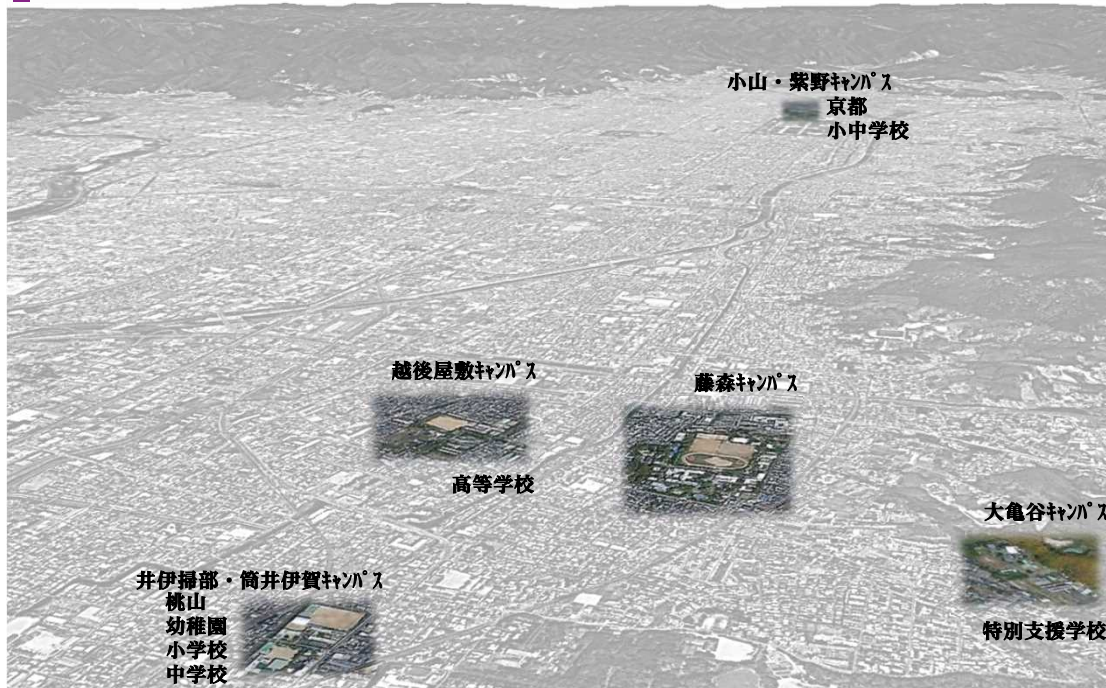
本 編【Ⅳ】

インフラ長寿命化計画【行動計画】	(別綴)
インフラ長寿命化計画【個別施設計画】(平成29~32年度で順次策定)	(別綴)
維持管理マニュアル(平成29~32年度で順次策定)	(別綴)

キャンパスマスタープランの概念 【施設を取り巻く状況からキャンパスマスタープランをガイドラインとして活用・位置づけ】



## はじめに



キャンパス位置図（平成28年10月撮影）

## はじめに

キャンパスは大学の『顔』であり、教育研究活動を支える基盤であるとともに、学生にとって学習の場、卒業生にとって母校の思い出の場となります。

また、これから学ぼうとする人たちが地域に暮らす人々にとっても魅力的であることが大切です。

成長と変化を続ける京都教育大学において、教育・研究の内容に相応しい施設を整備し、同時に、ゆとりと潤いのあるキャンパスを形成する必要があります。そのために長期的な視点に立った秩序ある施設整備を進めることが大切です。段階的な整備を進めるための方向性を示し、キャンパスの有効な整備活用を図るためには、キャンパスの全体的・基本的な計画であるキャンパスマスタープランを策定する必要があります。

京都教育大学の歴史と文化を後世に継承していくとともに、地域社会の中でこれまで以上に魅力的に輝くキャンパスを創っていくための道標として「京都教育大学キャンパスマスタープラン」を策定します。



京都教育大学学長  
太田 耕人

## 沿革

### 開学当時の施設

開学時の京都学芸大学の施設は、京都師範学校の男子部（小山・紫野地区）、女子部（桃山地区）、それぞれの附属学校・園を含む全施設と、京都青年師範学校（高原地区）の全施設の所管換えによるものである。

土地面積は、総計六万三七七〇坪（二十一万四四一㎡）、建物延面積は一万一八四五坪（約三万九〇八九㎡）で、その地区及び所在地別面積は、表6-4-1（略）の通りである。

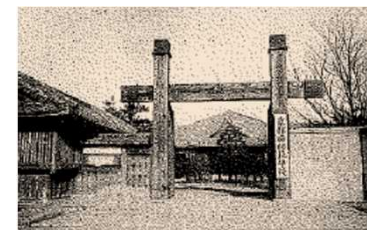
同表の各地区の施設は、大学設立準備委員会の検討を経て決定したもので、大学の運営や授業の実施等諸般の事情を考慮し、大学設置認可申請時の計画とは少し異なったものにした。

高原分教場では授業を行わず、その施設は農業実習、農村の実地研究、体育の宿舎、厚生施設等として活用することとした。

なお、師範学校から大学への転換は、連合軍占領軍の管理下で行われたものであり、総司令部内のCIE（民間情報教育局）は、中央、地方の行政庁を通じ、資料の提出や出頭を求めたり、係官を直接出頭させるなどして、大学の施設、組織、教育内容、教育方法等に関する細かい指示、指導を行った。

特に、京都青年師範学校については、CIEが大学本部の近接地に移すことを主張して譲らなかったため、横田校長は、三谷、竹本部長とともに、府立の亀岡、桂両高校や私立桃山農学校等を代替地として検討するなど苦心したが、いずれも成立せず、結果的には高原地区もそのまま本学の施設として維持することができたのである。

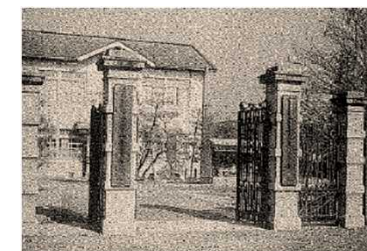
## 京都教育大学の前身である師範学校時代の面影



師範学校正門（大正5年）



師範学校建物全景



女子師範学校正門（昭和14年）



京都府女子師範学校（大宮時代）

沿革 施設の移転統合から移転統合の実現【Ⅲ－Ⅰ】

沿革

施設の移転統合

開学時の施設は、小山地区(本校)、桃山地区(分校)ともに木造老朽建物で、高原地区もバラック建木造建築であるなど、いずれも大学の建物として不適当劣悪なものであった。その上、小山・桃山両地区は土地、建物とも狭隘を極め、教育課程の実施にあたり、何かと支障、困難が続出していた。そのため、市内に適地を求め、施設の拡張、整備を図る必要に迫られていたが、その実現まで差しあたり処置として、次の実験室、研究室が整備された。(略)

一方、「文部省は、新制大学の整備統合方針に則り、各国立大学の統合整備計画を審議するため、大学設置審議会に第九特別委員会を設け、各大学について視察し、あるいは意見を聴取した。同委員会は、本学に対して、「小山地区(本校)と桃山地区(分校)を統合するには、いずれの地区にまとめるとしても、両者とも施設が狭隘である。したがって、いずれかの施設を拡張して1ヶ所にまとめるべきである」との結論を下し、昭和二六年六月二日付文部事務次官通達で、この旨の推進方が要望された。また、文部省管理局教育施設部においても、この線に沿って統合計画を樹立すべきであるとの方針を指示した。けれども、小山、桃山両地区とも、現在地における拡張計画を樹立することは不可能であるので、全学を挙げて市内に適地を求めて移転する、という方針を昭和二九年十二月に決定した」

その後、関係者の努力により、左の四地区が予定され、それぞれに建築計画を立案して各方面との交渉も進められたが、いずれも地理的条件や文部省、地元住民の意向など、諸般の事情により実現が困難となり、計画は振り出しに戻ることになった。

A案 洛北鷹峰高台地区 四万十三〇六坪

B案 長岡競馬場跡地区 三万坪

C案 山鼻方面地区 三万坪

D案 旧伏見城跡の島津、三河、下野地区 三万八〇〇〇坪

なお、A案に関しては、一九五五(昭和三〇)年一月八日の『京都新聞』で、京都学芸大学が鷹ヶ峰への移転統合整備計画の大綱を発表した旨を、また同紙の一日版ではこの計画に対して候補地農民代表が死活問題として抗議した旨を報じており、同地区ではその後反対同盟の結成に至っている。

移転統合の実現

こうした四案による移転統合計画が行き詰まっていた折から、京都市伏見区深草藤森町所在の旧軍(陸軍歩兵第九連隊)施設跡地、米軍使用中の「キャンプ・フィッシャー」が、一九五四年九月から米海兵隊の帰国により、事実上空屋同然であることが判明した。数回の調査を経て、本学移転先として最適であるとの結論を得たので、一九五五(昭和三〇)年一月、文部省に報告した。文部省の賛同も得たので、米軍の接收解除を得て施設全部の所管換えを受けるよう、同年一月一日、正式に大蔵省に申請した。

しかし、前年九月には、隣接する国立京都病院が、増築のためキャンプ地北端の二〇〇〇坪を建造物と共々接收解除されるよう要求しており、防衛庁も航空自衛隊の予定施設としてすでに現地視察を終えているなど、キャンプ地をめぐる三つ巴の争奪戦が展開されていることも判明した。

山内学長は、一九五六(昭和三一)年一月二日午後一時から緊急施設委員会を開催し、その対策に取り組んだ。

委員会では、学生をも交えた全学的な運動とし、地元市民の応援も得て本学への所管換えを実現するよう、強力な運動を進めることを決定した。

委員会終了後その日のうちに、京都府議会総務委員会を通して京都府議会に協力を求める陳情書を提出するとともに、京都市議会に対しても同内容の請願書を提出することとした。翌二五日には全学生に経過を報告して全学的な運動とし、防衛庁に対抗し得る体制固めを開始した。五月五日付『京都新聞』では、前日の四日、京都学芸大学が米軍接收解除の藤森キャンプ獲得運動の開始について発表した旨を報じている。



大学本部・学芸学部(昭和38年4月撮影)

京都学芸大学新聞発行の『学芸大学新聞』でも、一九五六(昭和三一)年二月一日発行の復刊第六号をはじめ、四月二三日発行の第七号から移転の完了を踏まえて藤森キャンパスの今後を語り合う第二号(一九五七(昭和三二)年九月九日発行)まで、三回分を除く他のすべての新聞で移転問題の進捗状況を取り上げており、その記事からもこの問題に対する学生側の関心や期待が並々ならぬものであったことを、またその取り組みも、まさに全学挙げてのものであったことが窺われる。

結局、藤森キャンパスをめぐる三つ巴戦の最終は、航空自衛隊の奈良キャンプ地希望により国立京都病院との関係だけが問題となり、これも病院にベッド五〇〇台を入れるだけの建築物を譲ることで円満に解決した。

こうして、本学の移転統合計画は、教職員、学生が一体となった強い要求とともに、関係官公署をはじめ、各機関、地元各種団体の絶大な支援、協力を得て、ここによりやく決着した。一九五六(昭和三一)年七月十九日付をもって、藤森地区の土地四万二五七二坪(約一四万四八八㎡)も建物五八二四坪(一万九二一九㎡)の一時使用の承認を大蔵省より得たのである。

本学では直ちに藤森地区施設の整備に着手したが、文部省からの正式な移転許可の通達時にはその年度の予算編成がすでに終了していたこと、台風・水害等、うち続く天災、人災のための予備費の減少で国家予算が十分得られず、整備工事が始まったのは翌五七(昭和三二)年二月からであった。一九五六(昭和三一)年一月二日付『学芸大学新聞』第一二号は、「予算の出所なし」の小見出しをつけ、右のような事情を述べたあと、次のような山内学長談を載せている。

「学生諸君にはまことにおきのどくだが、かんじんの金が無いのでなんともしかたがない。出来るだけ予算獲得のために努力するが、移転の時期に関係せず強く明るく勉学にはげんでいただきたい」。

昭和三一年度予算一四〇〇万円による第一期工事が始まったのは、記述の通り、一九五七(昭和三二)年二月からであった。引き続き同年七月から昭和三二年度予算一二〇〇万円による第二期工事が突貫工事として行われ、同年九月七日、学部と本部はなんとか小山地区から藤森地区への移転が終了した。

しかし、なお、未統合施設が各地に散在していた。実習農場施設、男子学生寄宿舎、職員宿舎等がそれである。幸いにして、ほどなくこれらの移転場所として、藤森地区西方の越後屋敷地区、旧輜重兵第一六連隊がみつきり、関係官署にその所管換えを申請し、取得に努力した結果、本学附属施設整備の施設として、土地二万二九八坪(約七万二八三㎡)、建物二〇六二坪(約六八〇五㎡)について、一九五八(昭和三三)年三月二日付で一時使用の承認を得た。直ちに建物等の補修、模様換え工事を行い、各地に散在する諸施設の移転を終え、ここに宿題の大学移転統合施設整備が実現したのである。

なお、藤森、越後屋敷両地区の取得に伴う余剰施設として、土地四万七七六八坪(約一五万七六三四㎡)、建物五七八三坪(約一万九〇八四㎡)が処分された。処分の内訳は表六-四-二(略)の通りである。

沿革 施設の移転統合から移転統合の実現【ⅢーⅡ】

沿革

施設の整備と充実

開学時の施設は、記述の通りいずれも師範学校と青年師範学校から引き続いたものばかりで、とにかくその整備、充実に努力した。しかし、土地、建物ともに狭隘で施設の整備、充実にも限度があり、その本格的な計画、作業の開始は藤森地区への移転統合以後である。

移転統合直後の施設

移転統合当時の藤森キャンパスの施設は、図六―四―一の通りである。【下図参照】

建物自体は旧軍隊の古いものであったが、キャンブ・フィッシャーとしてアメリカの進駐軍が大金をかけて改造していたので、水洗便所や暖房設備(器具は殆ど取り除かれていた)は一応整えられていたし、道路もすべてコンクリートで舗装されていた。また、移転の確定後は学園の緑化を目指して植樹にも努力した。一九五六(昭和三一)年一月頃から桜を六〇本ばかり移植し、京都大学農学部からメタセコイヤなどの珍しい樹も譲り受けた。この時期に、学園の緑化をめざして植えられた樹木は、苗木も含めて次の通りであった。

桜(染井吉野)五三本、(しだれ桜)二本、樺一本

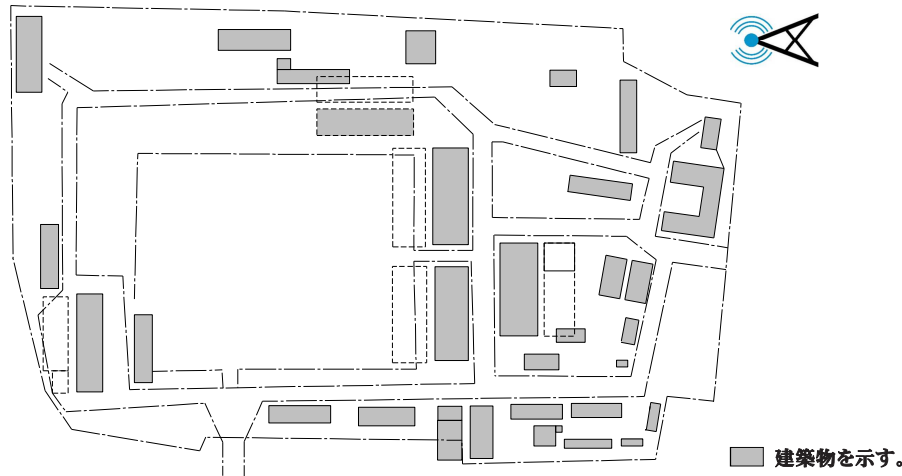
(京大演習林より払い下げを受けた苗木)

アリゾナ檜一〇六本、メタセコイヤ一〇本、落松二〇本、百合の木一〇本、つつじ一五〇本、水松一〇本

コトネアスター三〇本、チャンテンモドキ八五本、白樫七本、柗一五本、南京はげ一〇本、大王松一二本

その他各種総計八六〇本余り(『学報』第二三三号(一九五七、三、二五))

なお、図六―四―一に見る施設は、いずれも移転直前の第一期・第二期工事で改築、整備されたものであり、講堂と体育館については建設の準備は進んでいたものの、この時点では予算の関係等で着工の見通しもついていなかった。結局、講堂の実現はさらに二三年の歳月を要することとなる。



移転統合当時の藤森キャンパス見取り図

京都教育大学は、昭和24年京都学芸大学として設置された。

その前身は明治9年創立の京都府師範学校までさかのぼることができる。大学の沿革は、以下のとおりである。

明治9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。	
昭和19年4月	京都青年師範学校が設立された。その前身は大正15年創立の京都府実業補習学校教員養成所である。	
昭和24年5月31日	京都学芸大学は、昭和24年法律第150号国立学校設置法により、京都師範学校、京都青年師範学校を含めて、新制国立大学69大学の1つとして、設置された。	
昭和26年3月31日	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和26年法律84号)により、廃止された。なお、同法により附属小学校・中学校及び幼稚園が設置された。	藤森キャンパス移転
昭和27年4月19日	特別教科(図画・工作)教員養成課程が設置された。	
昭和32年3月31日	桃山分校が廃止された。	
昭和32年9月1日	大学は、京都市北区小山西大野町1番地から現在地に移転した。	
昭和34年3月31日	高原分教場が廃止された。	
昭和34年4月1日	特別教科(保健体育)教員養成課程が設置された。	
昭和35年4月1日	学芸専攻科(教育学専攻)、(美術・工芸専攻)が設置された。	体育館完成
昭和38年4月1日	臨時養護学校教員養成課程(1年課程、半年課程)が設置された。	300mトラック整備
昭和40年4月1日	養護学校教員養成課程が設置された。	学生会館完成
昭和41年4月1日	学芸専攻科(保健体育専攻)が設置された。	武道場完成
昭和42年4月1日	附属高等学校が設置された。	図書館完成
昭和43年4月1日	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育学専攻科に、それぞれ改められた。	1号館A棟完成
昭和44年4月1日	幼稚園教員養成課程が設置された。	
昭和47年4月1日	特別教科(理科)教員養成課程が設置された。	1号館B棟C棟完成
昭和49年3月31日	附属養護学校が設置された。	学生会堂完成
昭和49年4月1日	附属教育学工センターが設置された。	2号館完成
昭和50年4月1日	臨時養護学校教員養成課程(1年課程、半年課程)が廃止された。	本部庁舎完成
昭和52年4月1日	特殊教育特別専攻科(精神薄弱教育専攻)が設置された。	
昭和55年4月1日	保健管理センターが設置された。	保健管理センター完成
昭和63年4月1日	重複障害教育教員養成課程(1年課程)が設置された。	講堂完成
平成2年3月31日	附属教育学工センターは、附属教育実践研究指導センターに転換された。	講義棟完成
平成2年4月1日	総合科学課程が設置された。	情報処理センター完成
平成4年4月1日	教育学専攻科(教育学専攻)、(美術・工芸専攻)、(保健体育専攻)が廃止された。	
平成4年4月10日	大学院教育学研究科(修士課程)(学校教育専攻)、(障害児教育専攻)、(教科教育専攻)が設置された。	
平成5年3月31日	大学院教育学研究科教科教育専攻に国語教育専修、技術教育専修が増設された。	
平成5年4月1日	附属環境教育実践センターが設置された。	
平成6年2月1日	重複障害教育教員養成課程(1年課程)が廃止された。	
平成6年4月1日	特殊教育特別専攻科(重複障害教育専攻)が設置された。	
平成9年4月1日	情報処理センターが設置された。	大学院棟完成
平成11年4月1日	大学院教育学研究科教科教育専攻に数学教育専修が増設された。	
平成12年4月1日	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組された。	
平成16年4月1日	特殊教育特別専攻科(精神薄弱教育専攻)は、特殊教育特別専攻科(知的障害教育専攻)に名称変更された。	第一次施設整備 5か年(H13~17) 耐震・機能改修
平成18年4月1日	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は学校教員養成課程に統合改組された。	
平成19年4月1日	附属教育実践研究指導センターは、附属教育実践総合センターに転換された。	第二次施設整備 5か年(H18~22) 耐震・機能改修
平成19年7月1日	国立大学法人京都教育大学が設立された。	
平成20年4月1日	学校教育教員養成課程、総合科学課程は学校教員養成課程へ統合改組された。	
平成22年8月1日	附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。	
平成23年8月1日	特殊教育特別専攻科が特別支援教育特別専攻科に改称された。	
平成25年10月1日	附属特別支援教育臨床実践センターが設置された。	第三次施設整備 5か年(H23~27) 耐震・機能改修
平成29年4月1日	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)が設置された。	
平成30年4月1日	附属教育実践総合センターは教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換された。	
平成31年4月1日	附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称された。	
令和4年4月1日	附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに改称された。	
	4センターを統括する附属教育実践センター機構が設置された。	
	教育資料館が設置された。	
	教職キャリア高度化センターが設置された。	
	教職キャリア高度化センターが設置された。	
	附属京都小学校、附属京都中学校は附属京都小中学校(義務教育学校)へ統合改組された。	
	附属教育実践センター機構は教育創世リージョナルセンター機構に改称された。	
	同機構のもとに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合した新たな教職キャリア高度化センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターが配置された。	
	特別支援教育臨床実践センターと教育臨床心理実践センターを統合した総合教育臨床センターが設置された。	
	大学院教育学研究科(修士課程)は、大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)に統合改組された。	

中期目標 第一期計画  
中期目標 第二期計画

第一次施設整備  
5か年(H13~17)  
耐震・機能改修

第二次施設整備  
5か年(H18~22)  
耐震・機能改修

第三次施設整備  
5か年(H23~27)  
耐震・機能改修

## 沿革 施設の移転統合から移転統合の実現【Ⅲ-Ⅲ】

### (附属幼稚園)

明治18年4月 昭和43年3月 昭和45年4月 昭和47年4月 平成13年4月 平成16年4月	京都府女子学校師範学科に附属幼稚園として開園。 所在地を伏見区桃山町筒井伊賀から京都市伏見区桃山井伊掃部東町(現在地)へ移転。 3歳児学級を増設。 1年保育課程の廃止に伴い、2年保育課程と3年保育課程の2課程となる。 幼小中連携教育研究を開始。桃山地区三校園(附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校) 国立大学法人京都教育大学の附属幼稚園となる。
----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (附属桃山小学校)

明治41年4月 昭和10年12月 昭和61年3月 平成10年5月 平成13年4月	京都府女子師範学校附属小学校として開校。 所在地を愛宕村大宮村柴竹から京都市伏見区桃山筒井伊賀東町(現在地)へ移転。 授業研究室(パソコン教室)整備。 豪国南オーストラリア州立ベレア小学校と学校間訪問交流の協定を締結。 幼小中連携教育研究を開始。 桃山地区三校園(附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校) 国立大学法人京都教育大学の附属桃山小学校となる。
平成16年4月 平成23年4月	独自教科「メディア・コミュニケーション科」を中心とした研究を開始。 21世紀型情報活用能力の育成等を目的とした、教育課程・指導目標、内容、方法の研究開発(文部科学省研究開発校指定 平成25年度まで) 教育課程特例の活用した「メディア・コミュニケーション科」を中心とする教育研究を継続。(文部科学省教育課程特例校指定 平成32年度まで)
平成26年4月 平成26年4月	英語教育強化地域拠点事業研究校に指定される。 附属桃山中学校、附属高等学校とともに実施。 (文部科学省受託事業 平成29年度まで)
平成27年4月 平成27年8月	我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究実践校に指定される。 (文部科学省委託事業 平成29年度まで) 日本教育工学協会2015年度学校情報化先進校<情報教育分野> 認定

### (附属桃山中学校)

昭和22年4月 昭和50年4月 平成13年4月	京都師範学校女子部附属中学校として開校。 帰国子女教育学級を開設。 幼小中連携教育研究を開始。 桃山地区三校園(附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校) 国立大学法人京都教育大学の附属桃山中学校となる。
平成16年4月 平成16年 平成26年4月	英国キング爱德华7世校との交流開始。 英語教育強化地域拠点事業研究校に指定される。 附属桃山小学校、附属高等学校とともに実施 (文部科学省受託事業 平成29年度まで)

### (附属京都小中学校)

#### 小学校

明治15年4月 明治34年4月 昭和50年4月 平成15年4月	京都府師範学校附属小学校として開校。 所在地を寺町通荒神口東桜町から京都市北区紫野東御所田町(現在地)へ移転。 障害児学級開設。 小中一貫教育の教育研究を開始。 「9年制義務教育学校設立に向けた教育システムの開発」をテーマとして、4-3-2制に区分。 (文部科学省研究開発校指定 平成20年度まで) 国立大学法人京都教育大学の附属京都小学校となる。 小中一貫教育を中心とした教育課程の特例を活用した教育研究を継続。 (文部科学省教育課程特例校指定 平成26年度まで)
平成16年4月 平成21年4月	小中一貫校として京都教育大学附属京都小中学校の通称名を使用する。 附属京都小学校と附属京都中学校の間に連絡橋を新設。(小中一貫校としての整備) 教育課程特例校の指定変更を受け、小中一貫教育を中心とした教育研究を継続。特に、従来の研究内容に加え小学校第5学年から認知促進プログラムを用いて科学的思考力を育成する理系教育の研究を含め実施。 (文部科学省教育課程特例校指定)
平成22年4月 平成23年3月 平成27年4月	義務教育学校として京都教育大学附属京都小中学校へ統合改組。

#### 中学校

昭和22年4月 昭和32年4月 昭和50年4月 平成7年 平成15年4月	京都師範学校男子部附属中学校として開校。 所在地を京都市北区紫野東御所田町から京都市北区小山西大野町(現在地)へ移転。 障害児学級開設。 タイ国立アユタヤ地域総合大学附属中学校との生徒相互派遣交流を開始。 小中一貫教育の教育研究を開始。 「9年制義務教育学校設立に向けた教育システムの開発」をテーマとして、4-3-2制に区分。(文部科学省研究開発校指定 平成20年度まで) 国立大学法人京都教育大学の附属京都中学校となる。 小中一貫教育を中心とした教育課程の特例を活用した教育研究を継続。 (文部科学省教育課程特例校指定 平成26年度まで)
平成16年4月 平成21年4月	小中一貫校として京都教育大学附属京都小中学校の通称名を使用する。 附属京都小学校と附属京都中学校の間に連絡橋を新設 (小中一貫校としての整備)
平成22年4月 平成23年3月 平成27年4月	教育課程特例校の指定変更を受け、小中一貫教育を中心とした教育研究を継続。特に、従来の研究内容に加え小学校第5学年から認知促進プログラムを用いて科学的思考力を育成する理系教育の研究を含め実施。 (文部科学省教育課程特例校指定)
平成29年4月	義務教育学校として京都教育大学附属京都小中学校へ統合改組。

#### 義務教育学校

平成29年4月 平成30年4月	4月1日より全国の国立大学附属学校で最初の義務教育学校に移行。 「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」をテーマとして文部科学省研究開発学校指定を受ける。(4年間)
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (附属高等学校)

昭和40年4月 昭和41年4月 平成14年4月	京都学芸大学附属高等学校として開校。 所在地を京都市北区小山西大野町から京都市伏見区深草越後屋敷町(現在地)へ移転。 文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールに指定される。 (第1期 H14年度～H16年度、第2期 H17年度～H31年度、第3期 H22年度～H26年度、第4期 H27年度～H31年度)
平成16年4月 平成16年4月 平成22年4月	国立大学法人京都教育大学の附属高等学校となる 日英サイエンスワークショップ京都として、英国財団とともに複数の英国公立高校との交流を開始。 本校を拠点校としてスーパーサイエンスネットワーク(SSN)を設け、京都府・市公立高校全校、私立高校と連携した合同活動等を開始。 英語教育強化地域拠点事業研究校に指定される。 附属桃山小学校、附属桃山中学校とともに実施。 (文部科学省受託事業 平成29年度まで)
平成26年4月	

### (附属特別支援学校)

昭和44年4月 昭和47年4月 昭和61年4月 平成16年4月 平成19年4月	京都学芸大学附属養護学校として開校。 所在地を京都市伏見区桃山筒井伊賀東町から京都市伏見区深草大亀谷大山町(現在地)へ移転。 日常生活訓練施設、運動能力育成施設を整備。 国立大学法人京都教育大学の附属養護学校となる。 附属養護学校は附属特別支援学校に改称。
-----------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



小山・紫野



井伊掃部・筒井伊賀



越後屋敷

## 本学の理念 アカデミックプラン

### 本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

#### 本学の教育目的

##### 1. 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを旨とする。

##### 2. 大学院教育学研究科の教育目的

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

##### 3. 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践の指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

##### 4. 特別支援教育特別専攻科の教育目的

京都教育大学特別支援教育特別専攻科は、主として現職教員を対象とし、精深な程度において発達障害学に関する専門の事項を教授し、その研究を指導して、資質の向上を計ることを目的とする。

#### 本学の研究目的

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

### 第4期中期目標期間における京都教育大学の構想

京都の地域の教員養成と教員研修の高度化と質保証において中心的役割を果たし、「教育を通じた地域創生」に貢献することを目標とし、下記について重点的な取組を行う。

#### 1. 京都連合教職大学院の更なる発展

修士課程を教職大学院に全面移行し、京都連合教職大学院に統合して、組織と機能を拡大・強化した新連合教職大学院を創設する。(令和4年度)

～京都連合教職大学院の特色～

(1)教職経験年数に応じたコース、教科複合型等の教科領域コース、学部接続(6年制)コースの設置

(2)新たに私立2大学が連合参加し、連合構成10大学2連携教育委員会の人的資源や知的資源を最大限活かして、10年以上の実績を持つ連合方式による機能強化の方略を継続推進

(3)京都連合教職大学院の基幹大学として、京都市で小学校教員免許(一種)取得可能な11大学中7大学が参画する教職大学院の機能を介し、京都の地域の教員養成と現職教員支援の高度化及び、質保証において、名実ともに中心的役割を果たすと共に、大学間連携を一層強化。

#### 2. 京都における教職課程を中心とする大学間連携の推進

教職課程を中心とした大学間の連携・協力として「クロスアポイントメント制度」導入及び「大学等連携推進法人」設立の可否を鋭意検討し、京都全体の教職課程の充実と大学間連携を推進する。

#### 3. 地域の教育委員会(京都市・京都市)との更なる連携強化

(1)京都市・市教育委員会との人的交流の継続・充実

- ・教育委員会の人材を大学教員に雇用等
- ・教職キャリア高度化センター 特命教員(実地教育担当)、特任教員(現職教員支援、教職大学院実務家教員)
- ・連合教職大学院 特任教員(実務家教員)、教育委員会派遣による実務家教員
- ・客員教授(非常勤) 就職指導等担当

(2)京都教育大学「連携協議会」の活用

教職大学院の教育課程に加え、学部・大学院の教員養成、現職教員支援、教育研究活動、地域貢献活動についても、卒業・修了生を採用する側からの意見を聴取

(3)京都市・市の教員育成指標に沿ったWeb講義動画コンテンツの体系化等

コンテンツの体系性と内容を一層充実し、現職教員の職能向上のための研修講座の開発・実施に貢献

(4)新教職大学院の学校現場における実践的協働研究

連携協力校等地域の学校のニーズに対応して実践的協働研究を推進し、学校の課題解決と教職大学院の学生及び学校教員の双方に成果をもたらす取組の推進

(5)「京都市北部地域の教育創生」「京都市立の義務教育学校の開校支援」の推進

#### 4. 特別な配慮を要する子供たちへの支援体制の構築

総合教育臨床センター内に「学びサポート室」を設置することにより、本学附属学校園での発達障害等特別な配慮を要する幼児、児童、生徒への支援体制、研究体制を構築し、学内及び京都市・市教育委員会、保護者等のステークホルダーの協力のもと支援の取組を実施する。そこでの支援の成果を蓄積し、府・市教育委員会と共有して、府市各種学校へ支援の協力をを行う。更にこれら取組、成果を本学学生教育に応用し、発達障害等特別な配慮を要する子供たちについて対応ができる資質の高い教員の養成、教育人材の輩出につなげる。



本学の理念 アカデミックプラン

附属学校園の改組計画について

本学では、2018年に「京都教育大学附属学校園改組委員会」を設置し、本学附属学校園のあり方ならびに附属学校園の改革について議論を重ねてきた。これは、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—」（2017年8月）の中で、「附属学校園の規模の見直し、全体としての存在意義・役割分担・特色の明確化を求めており、附属学校の組織・体制について2021年度末までに一定の結論をまとめるよう求めている。」ことに対応するためである。

こうしたことを受け、本学は、入学者選抜の状況、教員配置の状況、教育及び研究面での各学校園の特色、大学教育に資する研究や教育実習の実施機関としての役割、附属学校園を取り巻く社会状況など、各学校園の現状と課題を多角的に分析・検討し、本学附属学校園における機能強化の方向性を示すことにした。

このような経過のもと、本学では附属学校園の改組の方向性、基本的理念及びその枠組について、現時点では以下に示すように考えている。

なお、改組にあたっては、学年進行により現在在籍している幼児・児童・生徒には極力影響がないことを前提に進めることとするが、今後、文部科学省と協議を進めていく中で、現在の本学の計画に変更が生じる可能性がある。

1. 附属学校園の改組の方向性

- (1) 附属学校園全体の組織や機能の強化を進め、附属学校園の存在意義（役割）の一層の明確化を図るとともに、限られた人的資源を効率的に配置し、附属学校園の使命を果たす。
- (2) 「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—」を踏まえ、全ての附属学校園を残しつつ、附属学校園の規模を縮小する方向で見直しを進める。

2. 附属学校改組の理念

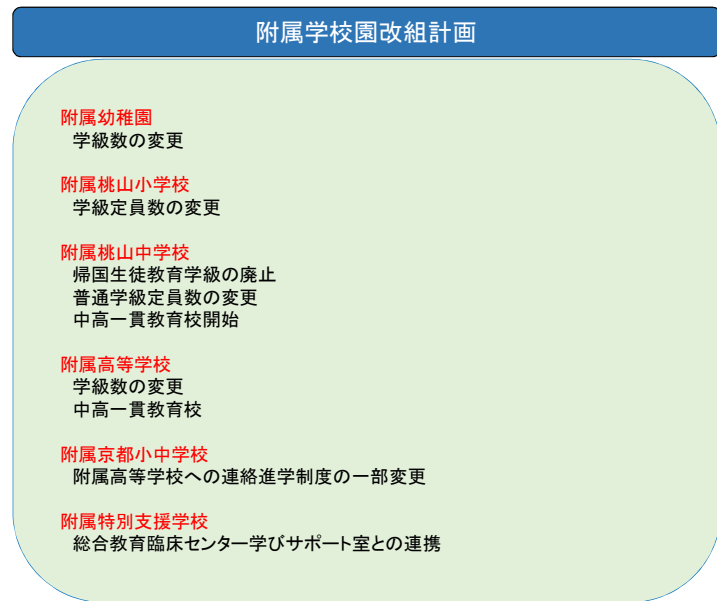
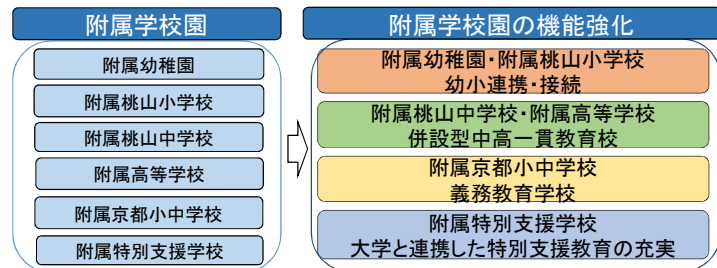
- (1) 探究学習の研究校の実現
- (2) 探究学習推進のための必要な教員の資質・能力、教育体制・教員組織の整備
- (3) 新たな校種接続の学校形態に対応した教育実習
- (4) 大学と附属学校一体となった教員研修支援方法の確立
- (5) 大学と特別支援学校との連携による特別支援教育の充実

3. 附属学校園の改組の枠組

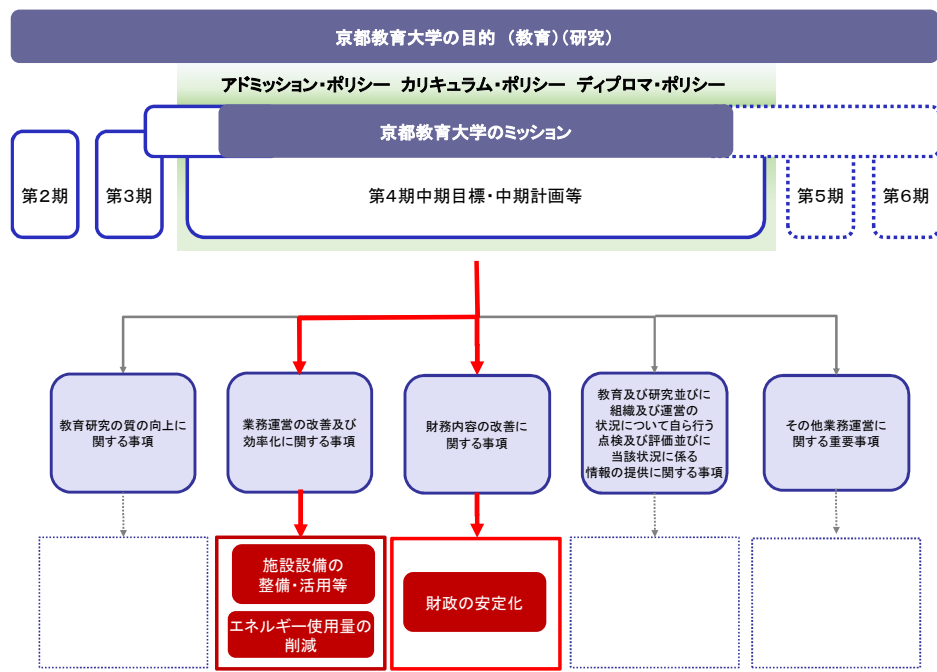
- (1) 附属幼稚園と附属桃山小学校の連携・接続による教育研究及び研修機能の強化
  - 1) 幼小接続カリキュラムの作成
  - 2) 附属幼稚園の子育て支援機能強化
  - 3) 附属幼稚園の研修機能強化
- (2) 附属桃山中学校と附属高等学校の一貫化（併設型中高一貫教育校の設置）と附属桃山中学校の帰国生徒学級の廃止
  - 1) 中高一貫化の必要性
  - 2) 帰国生徒学級の廃止及び新たな教育方法・教育体制の開発の理由
  - 3) 探究学習に必要な生徒の資質・能力、及び生徒教

3. 大学と特別支援学校との連携による特別支援教育の充実

- (1) 大学に学びサポート室を設置し、附属特別支援学校と連携して特別支援教育の充実を図る



第4期中期目標・中期計画期間における本学のビジョン



1. 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学の施設及び設備について保有資産を最大限活用して、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・活用を進め、個別施設の改修等を推進する。

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) インフラ長寿命化計画の推進

施設を定期的に点検・診断し、その結果を踏まえて安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等を行うため、それに係る予算の平準化を実現させるインフラ長寿命化計画を推進している。中でも、もし支障を来すと教育研究への影響が特に大きい、建物の防水改修、外壁改修を確実に実施する。

2) スペースマネジメントの推進

施設の有効活用を促進するため、退職教員が使用していた教員室を全て競争的スペースとすることで、全学的にフレキシブルに活用できるスペースの確保を目指すと共に、効率的に運用する。

3) 維持管理に関する財源の確保

施設の維持管理を推進するために、貸付によって得た収入を施設維持費に還元させる。

第4期中期目標・中期計画期間における本学のビジョン

2. エネルギー使用量の削減目標

エネルギー使用量の削減及び地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進するため、引き続き省エネルギー対策に積極的に取り組み、第3期中期目標期間中の平均エネルギー使用量を基準として、原単位あたりのエネルギー量をそれ以下の水準で維持する。

(1) エネルギー使用量の削減目標を達成するための措置

1) エネルギー使用量の削減

第3期より実施しているエネルギー使用量の削減を引き続き行い、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)中のエネルギー使用量の平均以下を維持する。

2) 高効率設備の整備

省エネルギー効果を生み出す高効率の設備(空調、照明等)を整備することにより、削減されたエネルギー経費の全てを翌年度の整備費に上乗せする。

3) 省エネルギーの見える化

地球温暖化防止に向けた啓発を目的として、節電計画を学生、教職員に周知し、周知による省エネルギー効果を検証するため、キャンパス毎、建物毎のエネルギー使用量を分析し公表するとともに、総エネルギー使用量を原単位あたりで第3期中期目標期間中の総エネルギー使用量以下に維持する。

# 京都教育大学

## 機能強化構想と施設機能

### 京都教育大学のビジョン

#### 「近畿地域(2府4県)を中心とした広範な地域の教員養成機能の中心的な役割を担う」

##### 戦略① 現代的教育課題に対応できる質の高い能力を持った教員の養成

いじめ、不登校、家庭環境の問題など、次々に生起する生徒指導上の現代的教育課題を学内外の人々と協力して解決できるように、学校ボランティア活動など正課以外の活動に積極的に取り組ませることで、自律性や協働性を備えた教員を養成する。一方で、**教科指導上の現代的教育課題として、特に問題となっている理系教育と小学校英語の強化に焦点を当て、理系に強い教員を養成し、また、児童に小学校英語を教えられ、地域性を大切にしながらグローバルな視点を与えられる英語コミュニケーション力をもった教員を養成するとともに、小中一貫教育に対応できる教員を養成する。**

##### 【取組A】新たな教育課題に対応しうる自律的で協働的な能力を備えた教員の養成

- ①「教育実践力をアップする「プラスPチャレンジ」の推進(学校ボランティア、インターンシップなどへの参加)
- ②教員としてのレジリエンスと協働性を高める「プラスAチャレンジ」の推進(運動部活動指導者育成、e-Pro、ピアサポートなどへの参加)
- ③学校教育に対する視野を上げ、発達段階を見通した教育を実践する「プラスLチャレンジ」の推進(義務教育を中心とした2免許取得など)
- ④**学びを活性化するアクティブ・ラーニング**を取り入れた大学授業の推進(FD研修開催、施設設備の改修)

##### 【取組B】現代的ニーズを踏まえた「理系」教員養成のためのカリキュラム開発

- ①リクレスベ・リケジェネ制度の構築、運用、検証と改善
- ②ブチコンテンツの制作、運用、充実(YouTubeサイトの活用)
- ③「それはかなう夢講座」(理科教員が理数教科の魅力伝える講座)の開設と検証・改善
- ④リケトク(理数教科特別授業)の開始と検証・改善

##### 【取組C】グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成

- ①学部における「グローバル教員養成プログラム」の実施と発展的展開
- ②幼稚園から高等学校における発達段階別学習目標に基づいた実践授業とカリキュラム化等

##### 【取組D】教育学研究科・教職大学院におけるグローバル教育の実施

- ①修士レベルにおける国際的で豊かなコミュニケーション能力を育成
- ②研修プログラムの開発と実施

##### 戦略② 教員養成のリージョナルセンターとしての現職教員の質の向上の推進

社会の複雑化、グローバル化が進む現代においては、教育現場においても新たな教育課題が次々と生起し、その対応に現職教員は多忙を極めている。教員養成・教師教育のリージョナルセンターとして本学が取り組むべき事項は、教育課題に対応した研修の提供を通じて教育実践力の向上を図ることと新しい研修方法の開発及び提唱である。また、**小中一貫教育の新しい学校制度「義務教育学校」に関する実践的研究を行い、その成果を近畿地域(2府4県)を中心とした広範な地域に向けて発信する。**

これらを通じて、本学は地域から期待される教員養成のリージョナルセンターとしての役割を果たすことにより、現職教員の質の向上を図る。

##### 【取組E】現職教員への現代的教育課題研修

- ①大学教員による現代的教育課題や地域のニーズに基づく研修の開発・提供(特別支援教育に関する講座、教科教育に関する講座、初任者指導教員研修等)

##### 【取組F】新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任期教育のためのシステム構築

- ①**メンター養成プログラムの検討、附属学校での実施と検証**、公立学校での実施と検証

##### 【取組G】義務教育学校関連プロジェクト

- ①**義務教育学校への移行と検証及び関連する研究**(各教科の9年間を見通した系統性の研究・附属学校間での比較研究)の推進
- ②研究成果を公立学校へ発信

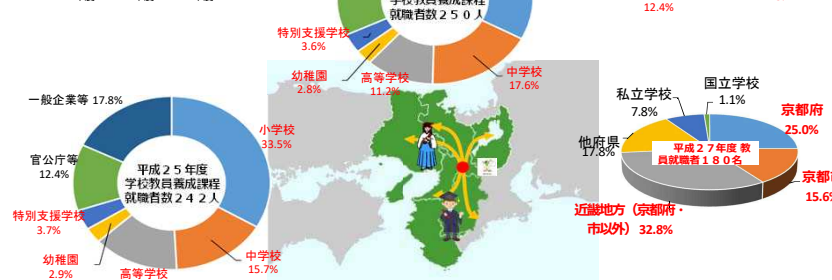
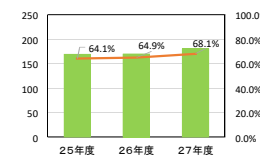
##### 【重点支援①】

主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

##### 【指標】

- ・京都府における小学校教員養成占有率を20%以上に維持
- ・学士課程の教員就職率を70%以上に維持

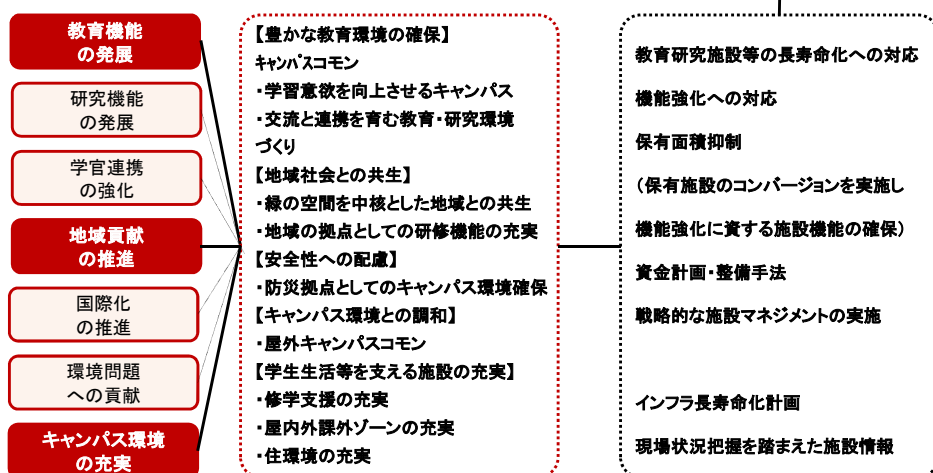
教員就職者数と教員就職率の推移



### 京都教育大学のアカデミックプランや経営戦略を踏まえた必要な施設機能

**安全安心な教育研究等の場(キャンパス)を提供**  
キャンパスマスタープランを充実させ京都教育大学の施設のガイドラインとして位置づけ活用

アカデミックプランとの関連性 ————— 経営戦略との関連性



キャンパスの現状と課題

本学の施設を取り巻く状況(キャンパスの現状と課題・方針)

キャンパスの位置や規模、歴史、利用状況等の現状を確認したうえで、キャンパス全体を俯瞰し、課題や方針を模索する。

全キャンパス共通の観点

法的規制の観点

「京都らしい景観」を保全するために、高度地区、美観地区、風致地区等の各種制度を用い「高さ規制」が実施されている。

アカデミックプランの観点

教育内容・方法に応じ、効果的な授業の実施に必要な教室・演習室・実験室等の必要な施設設備が整えられ、高い教育効果の実現に寄与できていない。

自主的・自発的な学習活動が可能となるラーニングコモンズや自習室などの施設が充実していない。

パブリックスペースなどを活かした学習環境が充実していない。

正課外の活動や様々な学生の活動が展開されるよう、自由な運動・活動空間が充実していない。

大学外の関係者を含め幅広い者が利用することが可能なコミュニケーションのための空間が充実していない。

老朽化の観点

新耐震以後に建設された施設については老朽化の進捗が深刻な状況にある。(一部新耐震以前の建物有り)

耐震化とともに大型改修を実施した施設の法定耐用年数を経過した部位等に支障がではじめている。

基幹設備や基幹配管・配線(ライフライン)については老朽化の進捗が深刻な状況である。

狭隘化の観点

過去ー現在ー未来と繋がる長期的視点に立ったキャンパス計画が整備されていない。

施設関係予算の観点

財政状況が逼迫しておりキャンパスマスタープランを推進し実現していくための課題をより深刻化している。

藤森キャンパス

課題点

- ・キャンパスマスタープランの柱とすべきものが位置づけられていない。
- ・移転統合後から現在に至るまでキャンパスの在り方、将来構想が必ずしも明確になっていない。また、将来のあるべき姿を想定した施設計画が策定されていない。
- ・大学戦略とリンクさせたキャンパス計画が明確になっていない。
- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確になっていない。
- ・建物以外の施設についても法定耐用年数を超過した施設が点在しており、老朽化の進捗が深刻な状況にある。特に屋外運動場、課外活動施設等の老朽化の進捗が深刻な状況である。
- ・緑地の保全を考慮した方針が整備されていない。

越後屋敷キャンパス

課題点

【キャンパス】

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・メインアプローチとそれぞれの管理エリアの空間構成が明確となっていない。
- ・敷地周囲境界線の老朽化が深刻な状況にある。

【附属高校】

- ・屋外運動場の老朽化の進捗が深刻な状態にある。
- ・バリアフリーのための段差解消が未整備なエリアがある。
- ・駐車スペースの整備等、キャンパス全体の外構計画による整備を進める必要がある。

【居住ゾーン】

- ・居住ゾーンのなかで国際交流会館の機能改善を学生寮の在り方、利用形態を含めて検討が必要である。

【環境教育実践センター】

- ・環境教育実践センターの基幹部分の劣化が深刻な状況にある。

小山・紫野キャンパス

課題点

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・義務教育学校改組に伴う施設機能の課題を早急に解決する必要がある。

井伊掃部・筒井伊賀キャンパス

課題点

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・駐車スペース不足でメインアプローチに駐車せざるを得ない状況がある。
- ・敷地周囲境界線の老朽化が深刻な状況にある。

大亀谷キャンパス

課題点

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・新耐震以後の施設については老朽化の進捗が深刻な状況にある。
- ・構内道路等の基幹部分の劣化が深刻な状況にある。

その他のキャンパス

池ノ内団地 下鴨団地 京北団地

課題点

- ・資産活用の観点で住環境の改善計画が策定できていない。(すべて)
- ・池ノ内団地の教職員宿舎は耐震性能を満たしておらず、また老朽化の進捗が深刻な状況にある。

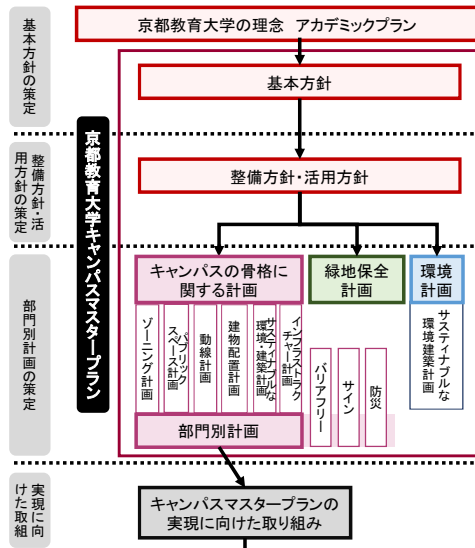
キャンパスマスタープランの位置づけ

位置づけ

キャンパスマスタープランの策定プロセス

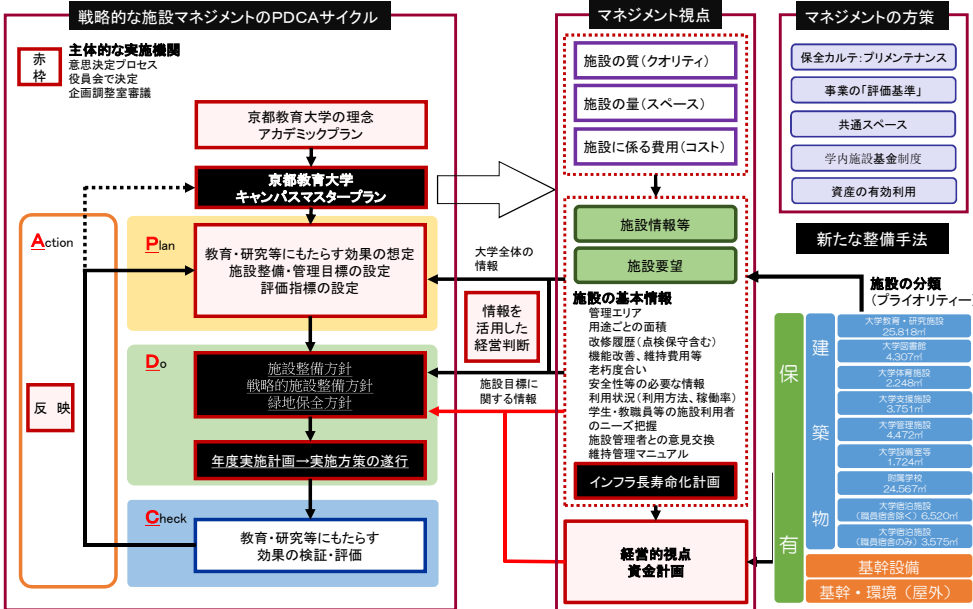
京都教育大学キャンパスマスタープランは、アカデミックプランとなる京都教育大学ビジョンの実現に向けた計画として位置づけ、キャンパスの沿革、現在、そして将来のあるべき姿を描き、学内外に共有することを目的に今後のキャンパス整備の方向性を示すものとして位置づける。

また、現在の本学を取り巻く状況を多角的に捉え、キャンパスの持続性、継続性を具現するための戦略性のある施設マネジメントの概念を合わせて導入することで効果が期待できるキャンパスマスタープランとする。



京都教育大学における戦略的な施設マネジメントの全体像

「施設」とは、建物、エネルギー幹線、情報通信システム、構内道路や植栽等の屋外施設等をいう。



キャンパスマスタープランの方向性

方向性

キャンパスマスタープランの基本方針

安全な施設を提供することを前提に教育・研究環境の質的充実、機能強化への対応、環境負荷の低減、地域・社会との連携強化など、本学を取り巻く課題やニーズに適切に対応しつつ良好なキャンパス環境の形成を図るため、平成23年度に策定した【国立大学法人京都教育大学キャンパスマスタープラン—豊かな施設環境を目指して—】を充実させ【**キャンパスマスタープラン2016**】を策定する。

① 自然と文化の融合

本学の環境を最大限活用し、自然や文化に親しみ、たくさんの思い出が創出できるキャンパスを目指す。  
・緑地マスタープランとリンケージさせ、総合的な空間の構築

② キャンパス環境の充実

20年後のキャンパスの姿を想定し、教育・研究の展開に対し柔軟に変化可能な魅力あるキャンパスを目指す。その中で第3期中期目標・中期計画期間における機能強化への対応に資する施設機能を明確にするために

1. 教育機能の発展
2. 地域貢献の推進
3. キャンパス環境の充実

について優先的課題として位置づけキャンパスマスタープランに反映させる。

具体的には

- ・学習環境推進(豊かな教育環境の確保)事業
- ・修学支援充実(学生生活等を支える施設充実)事業
- ・施設改善事業
- ・環境保全(エコ)推進事業
- ・地域社会との共生及びキャンパス環境推進事業

緑地マスタープランの基本方針

キャンパスに生育する多様な植物は混在する植物群落を形成し、教育・研究の対象として利用されるのみならず、学生・教職員の諸活動の背景として大学環境の中核となる重要なものである。本学はこの宝を受け継ぎ、次代に引き継ぐことを目指して【**緑地マスタープラン2016**】を策定する。

① 緑地保全

構内全域が自律したひとつの森として有機的に関連し一体となった景観になるよう保全  
個々の樹木が本来持つ自然な樹形を尊重  
大学構成員の生活環境の中核となるよう配慮  
管理等

② 緑地計画

緑空間を活用した教育研究環境と地域貢献・社会貢献

温室効果ガス排出抑制等のための基本方針

地球温暖化は、現在及び未来の人類にとって克服すべき緊急課題である。国立大学法人京都教育大学は、現代社会の課題を理解し、それらに対応し得る力量を備えた教員を養成する大学として、国の地球温暖化対策の推進に関する施策に即し、エネルギー使用の削減に努め、地球温暖化防止に向けた教育・啓発活動を実施するため【**温室効果ガス排出抑制等のための基本方針**】を策定する。

キャンパスマスタープランの整備・活用方針－4本柱－

次世代に引き継ぐために**今何をすべきか** ……………

将来の姿(30年後)を想定し、全学で共有された方針をもとに限られたリソースのなかで最適化を図るためのアクションプランとして位置づける。

継承 succession

安全安心な教育研究等の場を提供することを最優先に

- ① 学内のコミュニケーションを活性化する  
キャンパス整備【教育機能の発展】
- ② 京都駅から近い立地条件・自然環境を生かした  
キャンパス整備【キャンパス環境の充実】
- ③ 地域貢献、社会貢献を促すリソースを保存・活用  
したキャンパス整備【社会貢献・地域貢献】
- ④ サステイナブルキャンパスを意識した  
キャンパス整備【環境問題への貢献】



【豊かな教育環境の確保】

学習意欲を向上させるキャンパス

- キャンパス全体で学問に触れる機会を増やし、様々な自学・自習が可能な環境を整備する。
- 教室や研究室の壁面の透過性を高めたり、キャンパスコモンにプレゼンテーション機能を持たせたりすることにより、学習や研究の見える化を進める。
- 集中して自習できる場所やグループ学習ができる場所など、多様な学習ニーズに応えた空間を設ける多様なラーニング環境に対応した学習空間を推進する。
- 教室の量的整備だけでなく、講義、読書、視聴覚、デモンストレーション、グループ討論、体験学習等のラーニング活動のバリエーションに対応できる空間整備を推進する。
- 中・小教室は可動席とし、二方向以上の壁面へのホワイトボードの設置や、複数のプロジェクターの設置により、様々なレイアウトへの対応や会議室への転用など、空間の重ね使いが可能な空間とする。
- 大講義室等については稼働率の低い時間帯も利用することで、運用上の効率化を図るとともに、多様な学習に対応したフレキシブルな教室整備を検討する。

交流と連携を育む教育・研究環境づくり

- 教員や院生の研究室、資料室、各ラウンジ等を有機的に配置し、教員と学生や教員同士の知的交流を深め、研究の活性化を図る環境を提供する。
- 競争的スペースに自学・自習スペースを積極的に公募できる仕組みを検討する。
- 競争的スペースに共同研究が可能なプロジェクトルームを適宜配置し、各研究分野における交流・連携、学生の自学自習がしやすい環境の整備を検討する。
- タブレット端末等を使用することにより、キャンパス全体が学習空間となるような、次世代の授業や教育を見据えたICT環境の整備を検討する。
- 大学キャンパスと附属キャンパス等の遠隔授業などの連携を可能にするICT環境と機材の整備を行う。

【地域社会との共生】

- 緑豊かなキャンパスを地域の方々に自然や文化に親しみ、心が和む空間として提供し、思い出が創出できるキャンパス整備方針に基づく計画的な保全を実施する。
- 地域の拠点としての研修機能の充実を図るための研修施設などの整備を推進する。

【安全性への配慮】

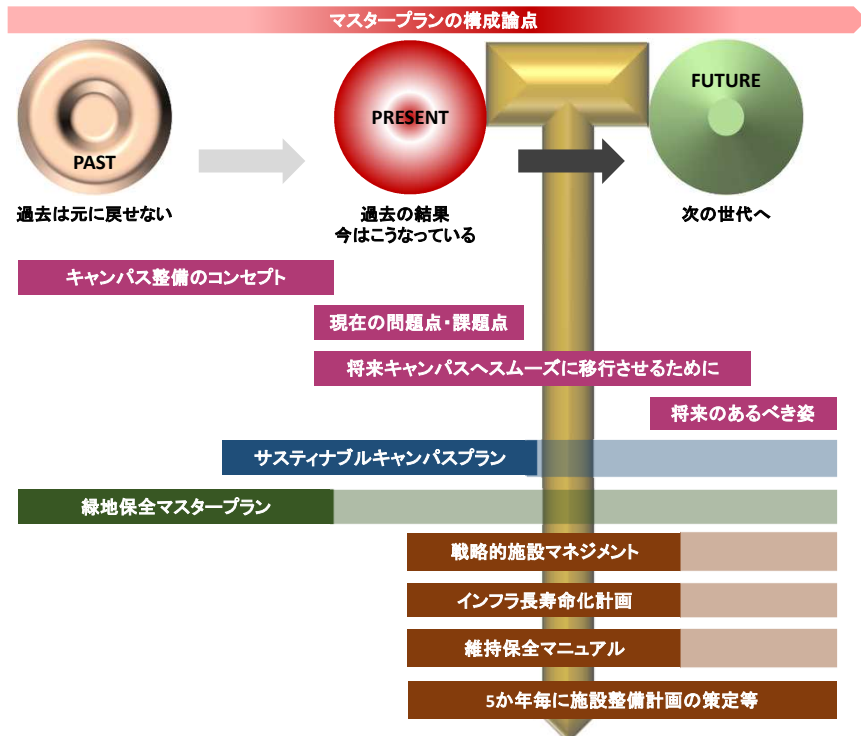
- 地域に開かれた大学としてキャンパスのバリアフリー対策を引き続き実施し、京都府、市の教育府として社会的責任を担う整備を推進する。
- 地域の防災拠点(広域避難場所、避難所)として多様な人々の受け入れに配慮した施設環境の整備を推進する。

【キャンパス環境との調和】

- 屋外キャンパスコモンを整備することでキャンパス全体がアクティブな空間となるような整備を推進する。
- キャンパス空間の柱である緑(視覚・聴覚・触覚・嗅覚)を最大限活用し、建物等は機能重視の水準として設定する。

【学生生活等を支える施設の充実】

- 住環境や屋内外の課外活動施設等を改善し快適なキャンパスライフを支える施設環境の整備を推進する。



部門別計画の構成

キャンパスマスタープランの基本方針、緑地マスタープランの基本方針及び整備・活用方針  
—4本柱—を実現するための方策を様々な観点から検証するために部門別計画を策定する。

